

令和5年度 第3回精華町障害者基本計画策定委員会 議事概要

日時	令和5年11月22日（水） 午後2時00分から
場所	精華町役場 6階 審議会室
参加者	樽井委員、奥委員、坂東委員、長谷川委員、傍島委員、地主委員、河股委員、畔柳委員、市橋委員、細見委員、吉川委員 ※欠席委員：大上委員、岩井委員、杉山委員、吉村委員、藤田委員、柘植委員、林委員 健康福祉環境部長 岩前 事務局：森田・中川 コンサル業者：ジャパンインターナショナル総合研究所 谷内田、里田
議事	(1) 精華町第3次障害者基本計画及び精華町第7期障害福祉計画・精華町第3期障害児福祉計画の素案について ① 精華町第3次障害者基本計画（第1章から第4章） ② 精華町第7期障害福祉計画（第5章1） ③ 精華町第3期障がい児福祉計画（第5章2～第6章）

1. 開会

樽井会長よりあいさつ

2. 議事

(1) 精華町第3次障害者基本計画及び精華町第7期障害福祉計画・精華町第3期障害児福祉計画の素案について

①精華町第3次障害者基本計画（第1章から第4章）

<事務局より議事（1）の①について説明>

地主副会長

通級指導の子が100人を超えているとは思っていなかったもので、人数に驚いた。他地域の事業所の利用状況も分かり良かったと思う。

45ページの「分野を超えたネットワーク体制の強化」で、「絆ネットワーク」と簡潔に書いてあるが、絆ネットワークの説明がどこかに必要である。

46ページの「取組7」に「幼稚園の年中児クラスを対象として、年中児発達サポート事業を実施します」と書かれているが、年中児サポートは保育所に対して入っているのではないかと思う。今後、幼稚園にも入っていくということで子育て支援課との間で合意形成の下で書かれているのであれば結構だが、間違っているのであれば、ここは幼稚園ではなく、保育所のことではないかと思う。

事務局

子育て支援課に確認したい。

地主副会長

保育所、幼稚園以外に子育て広場も早期発見のきっかけになることを書き添えていただけたら、広場の側でも意識が高まると思う。

細見委員

スポーツプログラムをしてほしい。

傍島委員

今の発言を補足すると、障害がある人が参加できるスポーツプログラムをしてほしいという話だった。

事務局

58 ページの「取組 41」の「余暇活動等の促進」で、「ニュースポーツを体験できる機会の提供に努めます」と新たに追記している。数年前から本庁で「ボッチャ」の道具を貸し出してスポーツの交流を広げる取り組みを行っている。スポーツプログラムで「ボッチャ」の他にもメニューは多いほうがいいため、意見は真摯に受け止めたい。

樽井会長

スポーツに関しては、58 ページの「(9) 社会参加・就労の促進」の中に項目番号 41 でスポーツの提供・普及が明記され、推進の方向性が示されている。具体的に何をするかは基本計画には書けないことが多く、具体的なニーズを聞きながら、取り組み内容を充実させる形になる。

地主副会長

どのような障害、発達の状態であっても、現在通っている保育所や幼稚園に通い続けられるようにすることを書き入れられないか。幼稚園の転園を促されるケースがある。差別解消法が動きだし合理的配慮が必要と言われる中で、保護者が希望する園に入園したのであれば、就学までは通える形を園として努力して取り組んでほしい。

事務局

教育部局や子育て部局との協議が必要になる。

地主副会長

町内には私立幼稚園しかなく、公的な計画の中にどこまで書き込めるのかはあると思う。一方で差別解消法があり、合理的な配慮の不提供は差別であるとも言われている。その点を踏まえた形でのバージョンアップは、今の時代には必要である。関係部局としっかり協議していただきたい。

樽井会長

「3 計画策定における課題」は、アンケートを踏まえて洗い出した課題がまとめられている。

法律も地域の実情を踏まえて計画を作るよう求めており、アンケートなどのニーズ調査をした上で取り組むことを示した重要な箇所と思う。ページの構成は、アンケートの結果を受けて、重要で必要なものをまとめてあり分かりやすくつづられている。その「重要」とした部分が、38ページの第3章以降の内容とつながっているかどうかが大になる。

基本計画では全部は網羅できないかもしれないが、「重要」「必要」という表現が多く、抽象的な印象を受けた。アンケート結果から「重要な課題と認識した」とした上で、次に進める部分をボリュームアップしていくのか、この方向でいくのか聞かせてほしい。

事務局

課題に合わせた目標の整合性は、全てが一致しきれていないところはあるが、基本的には差別解消や社会参加、理念にある「誰もが自分らしく生活できる」が根幹にあり、どの課題にもつながってくると考えている。

樽井会長

基本計画は、課題を受け止めて「いつまでに何をやる」と書ききれないものもある。数字が書けない実情は理解しているが、整備すべきところは言葉で明示して残しておくことは大事で、それが次につながる。

吉川委員

障害児、障害者の家族はスケジュールを立てにくく、自分が見つけた時間に行ける所をつくっていただくことが一番と思う。そこに行けば気楽にいい情報が取れて、必要な機関につないでただけなのが一番と思う。

民生委員が各地区にいたのであれば、障害児などの子どもを抱える家庭を訪ね、わずかな時間でも話ができれば、家にいながら相談やつながりが生まれると思う。

スポーツや社会参加の話があったが、社会参加を促す意味で、近くの町にあるスポーツ関係団体を紹介するのも一つの手段だと思う。

傍島委員

アンケートを見て、福祉サービスの具体的な内容についても言い回しが難しい事業名が多く、理解が進んでいない。サービスの中身について周知できる方法を考えていく必要がある。

事務局

資料編を付けることも想定しており、障害福祉サービスの内容を盛り込むことはあってもいいと考えている。

板東委員

40ページの「基本目標2 誰もが安心して毎日の生活をおくれる」のところで、「安心して生活できる住まいが確保され」と軽く書いてあるが、ショートステイをつなげて昼間の活動の場所をなんとか確保する生活を送っている人がまだ存在しているため、実態は厳しいことをもっと訴える必要があると感じている。

事務局

実際関わっているからこそ感じられる厳しさを見えるような形に修正したい。

樽井会長

基本計画はこれでよろしいだろうか。

(意見なし)

樽井会長

次に進める。②精華町障害福祉計画（第5章1）について事務局から説明をお願いします。

② 精華町障害福祉計画（第5章1）

<事務局より議事（1）の②について説明>

樽井会長

全般的にサービス量が令和6年度から増えている。これは具体的に根拠があって増えているという理解でいいのか。

事務局

基本的に増えているのが実態としてある。事業所も精華町内に限定すると増えていることはないが、木津川市や奈良市では事業所も増えているため、そちらを受け皿として利用していることも現状としてはあると思う。

樽井会長

実現可能な目標として書かれている理解でいいか。徐々に増えるのではなく、令和5～6年の間に急増しており、この1年で一気に増えるのかと思った。

事務局

1人当たりの利用時間数についても大幅に増えてきている現状もあるため、この数値で定めている。

樽井会長

共同生活援助の数値が令和6年度は51名、7年度は61人、8年度は73人となっている。定員が増えていく見込みがある上での数値目標になっているのか。

事務局

精神障害で入院されている人が一時的に退院を目指す際、自宅に戻ることが難しい場合にはグループホームという選択肢をケース会議等々で聞かれる。増えていく傾向にあると認識している。

地主副会長

行動援護は、令和3年度時点で利用者が20人で、利用時間430時間だったところが、令和5年度で7人利用が増えて720時間まで増えている。特定の人がかかりの時間を使っていることが反映されている気がするため、このペースでの伸長を今後も想定していいのかどうか、個別ケースも見ながら考えたほうがいい。

行動援護が増える代わりに、移動支援が減るといのはいかがかと思う。いろいろな人たちの週末の過ごし方を見ていると、もっと外出したいと思われている知的障害の方がたくさんおられる中でも、出られていないところはあると思う。

樽井会長

お気付きの点があれば指摘していただきたい。

それでは、③精華町第3期障害児福祉計画（第5章2～第6章）について事務局から説明をお願いします。

③ 精華町第3期障害児福祉計画（第5章2～第6章）

<事務局より議事（1）の③について説明>

樽井会長

質問、意見等あればお願いします。

3期目のため定着しつつある形だが、目標設定についての意見や入れておいてほしい要望があれば併せてお願いします。

地主副会長

98 ページの児童発達支援で、1人によって数字が大きく変わることがあるため、数字はそこも踏まえて考えないといけない。利用者数はそれほど極端な変動はないかもしれないが、利用日数に関しては1人の子どもでも大きな変動がありうることを踏まえておいたほうがいい。

事務局

相談員の対応により、適切な量、適切なタイミングで、適切なところにつないでもらっているので、爆発的な増え方はないと思う。行き先がないため児童発達支援で見てほしいという方に対しては一定の保障をしていくべきではないかと考えている。その辺での数字の変動もあり得ると考えている。

樽井会長

精華町は過去の目標と実績値を見ても激しく上下動するほどの混乱はないように思える。事業によっては、その時の社会状況によって急増したり、急減することはある。長時間利用している人が何らかの理由で利用をやめると急激に変わることはあり得るが、計画としては想定した上で一定の数値はどのサービスでも確保していく内容になっていると思う。おおよそ妥当であるという判断でよろしいだろうか。

（意見なし）

樽井会長

3つの計画についての議事は以上となる。最初の基本計画も含めて、ここまでの議論も含め、ご意見があれば最後に伺いたい。

細見委員

将来の生活はグループホームよりも家で1人暮らしをしたい。そうなったとき、食事をつくってくれる人がいないことが困る。入浴や掃除・洗濯はできるが、金銭の管理は手伝ってほしい。災害時は避難するが、火事の場合はどのようにして逃げたらいいのかと思っている。

樽井会長

さまざまな暮らしの場に合わせた金銭管理や家事援助などの具体的な支援をしっかりとしてほしいとの意見だった。数値だけだと一人一人の顔が見えないので、ただ今のような意見があると、これを踏まえての計画なのだということがしっかりと確認できた。

今の発言の中で大事なことは、災害時の避難である。これは基本計画の中に位置付けられるのか、それともどこかに入れたらいいのか。

事務局

防災関係については53～54ページに記載している。災害時では情報が錯綜する中で情報が取りにくい環境が想定される。そういったところでの情報保障を、次の計画ではより明記した形になっている。

樽井会長

他に意見はないか。

(意見なし)

3. そのほか

事務局

素案の概要については本日、各委員に内容を確認していただいた。今後はより広く町民に素案を見ていただき、意見の聞き取りを行う。予定では来年1月ごろから約1カ月、ホームページや各公共機関で素案を閲覧していただき、意見を寄せていただく形である。第4回の策定委員会で意見の内容や回答についての報告を考えている。

4. 閉会

次回委員会の日程について

第4回策定委員会

日時 令和6年2月26日月曜日午後1時30分から

場所 精華町役場審議会室

事項 計画最終案について